

令和6年度 新宮町地域づくり協議会議事概要

- 1 会議名 令和6年度 新宮町地域づくり協議会
- 2 日時 令和7年2月21日（金）14:00～15:45
- 3 会場 霧の森交湯～館 2階研修室
- 4 出席者 委員5名（委員9名のうち）

委員長 鈴木秀明 副委員長 内田道明  
脇純樹委員 窪田あゆみ委員 宇田忠司委員

市長 副市長 政策部長 政策推進課長 医療対策課長  
介護保険課長補佐 農業振興課長 農林水産課長 建設課長  
生涯学習課長 文化・スポーツ振興課長 学校政策課長補佐  
給水整備課長 水道総務課長  
地域おこし協力隊 大廣隊員  
新宮ダム管理所長 柳瀬ダム管理所長

事務局 地域振興課長 他3名

- 5 傍聴者 2名

協 議 事 項 等

1 会議次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 委員長、副委員長の選任
- 4 議事

(1) 事前質問事項についての回答

- ・地域おこし協力隊について
- ・空き家運用事業について
- ・新宮診療所の2階の活用について
- ・介護認定の判断基準について
- ・害獣対策について
- ・竹林の整備について
- ・道路の補修・整備について
- ・上山吊り橋の補修予定について
- ・自然の家の今後の予定について
- ・寺内分館の活用について
- ・伝統文化の継承について
- ・わくわくプランについて
- ・水道について

(2) 四国中央市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和8年度）に係る事業一覧（令和6年度分）及びその他事業一覧（令和6年度分）の報告について

(3) 地域おこし協力隊の活動について

(4) その他

ダム管理事務所よりお知らせ

## 2 会議概要

### (1) 事前質問項目についての回答

〈各担当課より説明〉

主な意見

委員 自然の家について、老朽化、危険地域というのは理解できるが、過去には市内外より利用者が多くきており、塩塚登山や川で泳いだり、様々な体験活動を行ってきた、自然の家の与える影響は大きいと思う。

建物を壊して終わりではなく、機能を残した活動をお願いしたい。今後の子供たちの為にも、新宮で自然を体験できる機会をなくさないでほしい。

理事者 土砂災害警戒区域なので今の場所に建て替えは難しいが、ただ機能としてはダウンサイジングして作るべきと思う。個性ある地域が合併しているので、平坦部から人が来て新宮の良さを知ってもらう事は大切である。

人口減少のなか施設をバラバラに維持するのは現実的でないため、拠点エリアに集中させる必要がある。機能を維持させることはとても大切なことである。

委員 ステラ新宮という移住者を増やしたいということで立ち上げた組織があり、寺内分館を拠点に活動している。より新宮を知ってもらいたいので寺内分館を使用し、様々なイベントを行っている。

また、昔の農機具等の資料が多く展示されており、デイサービスなどで利用される高齢者の方などにも喜ばれている。建物を残すことも大切かもしれないが、内容を移転し、より多くの方に見てもらい、経験してもらうことも大切だと思う。

自然の家は子供から大人まで共通の思い出のある珍しい施設であると思うので是非検討いただけたらと思う。

委員 介護保険制度のなかで、平坦部とは違い受けられるサービスが少ないのが現状です。認定基準を変更することは難しいと思うので、少しでも高齢者がサービスを利用できるよう何か介護保険課として考えて頂きたい。

認定審査会の審査内容にばらつきがあるのはよく聞くが、委員さんに新宮町のサービスの少なさ等現状を知ってもらおうよう働きかけをして頂きたい。

理事者 介護保険制度とは別に、介護予防や地域で支え合ったり、高齢者の状態が悪化しないように生活支援制度を活用して頂きたい。

審査内容は全て同じ基準に基づいて審査しております。審査員、調査員ともに毎年研修を受けております。審査内容の変更は難しいが、現状は伝えたいと思います。

委員 道路の整備について、大型車両の通行が多くすぐに痛むのが現状である。この地域では年に数回ボランティアで草刈りを行っており、その時に自分たちで補修するので、補修用の材料の支給をお願いしたい。

理事者 多くの路線を維持管理しているため、修繕までに時間を要する場合があります。ボランティアで補修していただけるということですので、我々も協力したいと思いますので、ご相談ください。

委員 伝統文化の継承について、休止しているお祭りなどの記録映像を残そうという事業はありますか。

理事者 伝統文化の記録撮影等に使用できる文化庁の補助金があります。多少の自己負担は必要ですが、ご活用いただけたらと思います。

委員 害獣の餌場、隠れ場となる、放任果樹の伐採など地域ぐるみの鳥獣対策とは何か。

理事者 生産されていない果樹がそのまま残っているところが害獣の餌場となり、耕作放棄地が隠れ家となるなど、生産農家・住民に被害が及ぶこととなりますので、地域で鳥獣が寄り付かない環境整備に取り組む活動です。ご相談いただけたら、市・県も協力します。

委員 道路の補修材は個人でも支給は可能か。

理事者 道路状況等の確認などもありますので、まずご相談ください。

- (2) 四国中央市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和8年度）に係る事業一覧（令和6年度分）及びその他事業一覧（令和6年度分）の報告について  
〈地域振興課より説明〉

意見なし

- (3) 地域おこし協力隊の活動について  
〈大廣隊員より説明〉

協力隊 地域、行政の方々、3年間大変お世話になりました。

引き続き新宮町に定住、定職し霧の森を起点に観光促進を行っていき  
たいと思います。

- (4) その他  
ダム管理事務所よりお知らせ  
〈ダム管理事務所より説明〉

—閉会—